
令和6年 第2回(定例)うきは市議会会議録(第3日)

令和6年6月11日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和6年6月11日 午前9時00分開議

日程第1 議案質疑

日程第2 議案の委員会付託

本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑

日程第2 議案の委員会付託

出席議員(14名)

1番 榑藤 英樹君	2番 高木亜希子君
3番 高松 幸茂君	4番 樋口 隆三君
5番 組坂 公明君	6番 佐藤 裕宣君
7番 野鶴 修君	8番 竹永 茂美君
9番 岩淵 和明君	10番 中野 義信君
11番 佐藤 湛陽君	12番 伊藤 善康君
13番 熊懷 和明君	14番 江藤 芳光君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局 長 浦 聖子君	記録係長 宮崎 恵君
記録係 上村 貴志君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 高木 典雄君 副市長 重松 邦英君

教育長	樋口 則之君	市長公室長	吉松 浩君
総務課長	石井 太君	監査委員事務局長	柳原由美子君
会計管理者	佐藤史津子君	市民協働推進課長	江藤 良隆君
企画財政課長	高瀬 将嗣君	税務課長	大石 恵二君
市民生活課長兼人権・同和対策室長			山崎 穰君
保健課長	末次ヒトミ君	福祉事務所長	佐藤 重信君
建設課長	雨郡 智也君	都市計画準備課長	辻 宏和君
水環境課長	瀧内 宏治君		
うきはブランド推進課長			手島 直樹君
農林振興課長兼農業委員会事務局長			高山 靖生君
浮羽市民課長兼男女共同参画推進室長			木下 英樹君
学校教育課長	岡村 順子君	生涯学習課長	石井 孝幸君
自動車学校長	松竹 信彦君	総務法制係長	高良 靖之君
財政係長	大中健太郎君		

午前9時00分開議

○事務局長（浦 聖子君） 起立、礼。着席。

○議長（江藤 芳光君） 改めまして、おはようございます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議案質疑

○議長（江藤 芳光君） 日程第1、議案質疑を行います。

議案第33号うきは市つづら棚田交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。ブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（手島 直樹君） おはようございます。うきはブランド推進課の手島です。

議案書26ページをお願いいたします。

議案第33号うきは市つづら棚田交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

標記の条例案を別紙のとおり提出する。令和6年6月7日。うきは市長高木典雄。

27ページをお開きください。

条例で別表に定める使用料を次のように改め、附則第1項のとおり、公布の日から施行するものです。

詳細につきましては、別紙新旧対照表の29ページをお開きください。

うきは市つづら棚田交流センターの設置及び管理に関する条例新旧対照表です。右の現行の使用料を左の使用料のとおり改正をするものです。宿泊室1日1人当たりの使用料を現行の税込み3,140円から4,000円に、研修室1室1時間当たりの使用料を現行の税込み120円から150円に、調理室1時間当たりの使用料を現行の税込み1,040円から1,320円に、備考に定める地元加工グループの調理室の月額使用料を現行の2,090円から2,660円に改めるものです。

改正の理由としましては、指定管理者による施設運営の中で、物価等の上昇分を反映した改正を行うものでございます。

なお、経過措置につきましては、議案書27ページの附則で定めるとおり、施行日の前日までに許可を受けた利用料について、改正前の使用料とする旨の経過措置を設けております。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。厚生文教常任委員のみの質疑とお願いしたいと思います。どうぞどなたか。7番、野鶴議員。

○議員（7番 野鶴 修君） 7番、野鶴です。改定することに反対するわけではございません。

ただ、今、金額的に新たな金額が提示されたわけですけど、この金額にした根拠となるもの、例えば電気料が上がったという漠然とした根拠じゃなくて、そこに300円というふうな金額が出てきた、ほかの施設と合わせたのか、その辺のところの金額の根拠が分かりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 手島課長。

○うきはブランド推進課長（手島 直樹君） 金額の根拠でございます。まず、こちらのつづら山荘につきましては、以前から指定管理者でありますつづら棚田保全協議会が運営をしてくださってございまして、この条例で定める料金、こちらが素泊まり料金になりますけれども、食事つき料金というのも独自でやられております。その中で、その食事のまず食料費ですね、食料費の調達等でやはり今値上がりしてる関係で、かなりサービスの提供が難しくなっているというお話をいただいております。それで、食事つきプランのほうを値上げしたいというまずお話でございました。

それにつきましては、独自プランでございますので、私どもとしては報告を受けまして、お話

を聞いたところでございますけれども、こちらの素泊まり料金、条例に載っている料金につきましてもやはり改定が必要だというお話になりました。詳しく聞きますと、今、令和5年度の歳入と歳出の差が約9万6,000円ほど赤字があるというふうに聞いておまして、令和4年度の食事、宿泊の利用者が120名でございましたので、9万6,000円程度を120名程度で割りますと1人800円ほど上乗せしたいということございまして、現在3,140円を800円ほど上乗せして4,000円程度にするものでございます。

○議長（江藤 芳光君） 7番、野鶴議員。

○議員（7番 野鶴 修君） 根拠についてはそういったことで、赤字分を利用者で割っての金額というふうなことかとは思いますが。

ただ、今、うきはのほうでもいろんな類似施設があるかと思えます。そういったところとの比較検討もなされているのか。逆に言えば、かなりやっぱりつづら山荘についても非常に厳しい中での経営状況かと思えますので、やっぱり赤字を出すということじゃなくて、使ってる人たち、また、そこを指定管理で管理している人たちに少しでもやっぱり何らかの形で恩典があるようにしていったほうがいいのかというふうに思えますので、ほかの類似施設等と比較して、これが決して高くないということであれば、しょっちゅう改定するということもできないので、思い切った改定もいいのではないかなというふうに思っている意見であります。よろしくお願ひします。

○議長（江藤 芳光君） 手島課長。

○うきはブランド推進課長（手島 直樹君） ありがとうございます。類似施設との比較でございます。当然、うきは市の公共施設とも比較をしておりますし、あと、最近、古民家を宿にするところがうきは市内に増えてきております。そういったところと比較しても、やはり現在の料金が3,140円ということで、税込みでございますので、税抜きにしますと2,000円台の素泊まり料金と。これが非常に今安い状況でございますので、やはりそういったことも勘案させていただいて、現在の物価高騰等にも対応していきたいということで、値上げをさせていただいております。よろしくお願ひします。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございせんか。8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 2点確認させていただきます。物価高騰あるいは電気代の高騰が予想されておりますが、1点目は、この料金改定して二、三年は上がらないという理解でいいのか。

それから2点目が、ほかのところをよく読み込んでいせんが、表示として、今、説明では税込み4,000円というような説明だったんですが、どこかの記載にその税込みという記入はしなくていいのか、お尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 手島課長。

○うきはブランド推進課長（手島 直樹君） 2点御質問いただきました。まず、料金改定については、今の指定管理者である団体と何度か協議をいたしまして、私どもとしましても、数年先を見据えた改定ということで協議をいたしまして、確認をしておるところでございますので、そういった面で改定をしたということで御理解いただければと思います。

それから、今、税込みの御指摘でございますけども、現在の料金は税込みということで確認しておりますが、条例の中で、ほかの条例と整合性を合わせながら対応していきたいというふうを考えております。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございせんか。よろしいですか。これで質疑を終わりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第29号令和6年度うきは市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

予算案の質疑につきましては、歳出のほうから項ごとに担当課長より重点事項を説明をいただき、質疑に入りたいと思います。

それではまず、予算書について説明を求めます。高瀬企画財政課長。

○企画財政課長（高瀬 将嗣君） 企画財政課の高瀬でございます。

令和6年度うきは市補正予算書、補正第1号の1ページをお開き願いたいと思います。

議案第29号令和6年度うきは市一般会計補正予算（第1号）。

令和6年度うきは市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億887万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ164億3,787万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和6年6月7日提出。うきは市長高木典雄。

今回の6月補正予算の主なものといたしまして2点ございます。

まず1点目は、昨年度から実施をしております物価高騰支援給付金事業の計上でございます。令和5年度に住民税の非課税世帯と均等割のみ課税世帯に対してそれぞれ10万円の給付事業を実施をいたしました。新年度になりまして、前年度に給付を受けていない世帯で令和6年度に住民税が新たに非課税となった世帯もしくは新たに均等割のみ課税となった世帯に対して10万円の給付を行うものでございます。加えて、その世帯に18歳以下の子供がいる場合には、1人当たり5万円の加算給付を行います。これらの給付金とその事務費を合わせまして6,750万7,000円を計上しております。

2点目は、今年10月から新型コロナウイルスワクチンの定期接種を65歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する60歳から64歳の方に対して実施をする予定としております。その費用分3,010万円を予防接種委託料として計上しております。

説明は以上となります。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 企画財政課長に対する今の説明に対する質疑でございますが、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、一般会計の給与等に関する総括説明を求めます。石井総務課長。

○総務課長（石井 太君） 総務課、石井でございます。よろしくお願いいたします。

予算書17ページをお願いいたします。17ページ、給与費明細でございます。

まず、一般職、会計年度任用職員以外の職員につきまして、職員数の変更はございません。給与費、職員手当30万円の増額でございます。歳出12ページ、3款1項12目臨時給付金事業費における物価高騰対策支援給付金事務に係ります職員の時間外勤務手当の増額となります。

18ページをお願いいたします。

こちらは会計年度任用職員についてでございます。こちら職員数の変更はございません。給与費、報酬90万円と共済費12万円、合計102万円の増額でございます。先ほど同様、歳出12ページ、3款1項12目臨時給付金事業費におけます物価高騰対策支援給付金事務に係ります会計年度任用職員報酬2名分の報酬と社会保険料の増額となります。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。この給与等の質疑につきましては、それぞれの担当課による款項ごとの説明後の質疑の際にお願いをしたいと思います。

それでは、歳出のほうから、2款1項総務管理費の説明を求めます。市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（江藤 良隆君） おはようございます。市民協働推進課の江藤です。よろしくお願いいたします。

補正予算書は11ページになります。

2款1項14目地域コミュニティ推進費です。17節備品購入費318万3,000円を計上しております。こちらにつきましては、毎年6月補正で計上させていただいておりますけれども、一般財団法人自治総合センターによる宝くじ社会貢献広報事業によるもので、コミュニティ事業備品購入費として、一般コミュニティ助成事業に申請しておりました補助上限額250万円が認められたものになります。今年度は千年地区自治協議会管内の公民館等に対しまして、椅子、

テーブル、冷蔵庫、掃除機等の備品を整備し、コミュニティ活動の維持・活性化を図ることとしております。

説明は以上になります。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。厚生文教のほうで質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで2款1項の質疑を終わります。

次に、3款1項社会福祉費の説明を求めます。担当課長は所管を述べ、順次説明をお願いします。保健課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 保健課の末次でございます。よろしくお願いいたします。

12ページです。

3款1項3目18節負担金、補助及び交付金、シルバー人材センター運営費補助金100万円の増額補正でございます。フリーランス法の施行を見据え、うきは市シルバー人材センターにデジタル化を推進し、就業環境を整備するための職員を新たに1人雇用し、配置するための経費でございます。国のシルバー人材センターフリーランス新法就業環境整備促進事業の内示額100万円の通知が令和6年4月5日にあったことから、国と同額の100万円をお願いするものでございます。

○福祉事務所長（佐藤 重信君） 福祉事務所の佐藤でございます。

3款1項12目臨時給付金事業費5,237万7,000円の増額です。全額国庫補助となります。内訳は、物価高騰支援給付金の住民税均等割非課税世帯分が3,121万2,000円、住民税均等割のみ課税世帯分が2,116万5,000円でございます。

歳出の内訳としまして、1節報酬90万円と4節共済費12万円は会計年度任用職員2名分の人件費でございます。事務費の主なものとしまして、10節消耗品費20万円、11節通信運搬費15万円、12節委託料62万2,000円は事務処理に必要なシステム改修費用です。

18節物価高騰支援金は5,000万円です。

すみません、本日お配りしております資料のほうお願いいたします。物価高騰支援給付金、住民税均等割が非課税等である世帯分のページをお願いいたします。

物価高騰に最も切実に苦しんでいる低所得者に迅速に支援を届けるために、令和6年度に新たに住民税均等割が非課税である世帯、住民税均等割のみ課税世帯に対し、重点支援地方交付金の低所得枠を利用しまして、1世帯当たり10万円を支給するものでございます。

支給対象者はそこに記載のとおりでございますが、令和6年6月3日におきまして住民基本台帳に記録されている者で新たに令和6年度に住民税均等割が非課税である世帯、新たに令和6年

度に住民税均等割のみの世帯の世帯主です。ただし、令和5年度、こちらは12月の追加議案で上げました非課税世帯、また2月22日の専決処分をいただきました均等割のみの課税世帯につきましては、支給対象ではございません。

世帯数の見込数は、そこに記載のとおりでございますが、非課税世帯で300世帯、均等割のみ世帯で200世帯を予定しております。

申請方法につきましては、該当する世帯で振込口座が確認できる世帯につきましてはプッシュ型で、それ以外の口座が確認できない世帯につきましては、申請書を送付し、返送が確認次第振込を予定しております。

説明は以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで3款1項の質疑を終わります。

次に、3款2項児童福祉費の説明を求めます。佐藤福祉事務所長。

○福祉事務所長（佐藤 重信君） 補正予算書13ページ目をお願いいたします。

3款2項1目児童福祉総務費1,513万円の増額です。全額国庫補助となります。

内訳は、物価高騰支援給付金の住民税非課税世帯こども加算分が756万5,000円、住民税均等割のみ課税世帯こども加算分が756万5,000円です。

歳出の内訳としまして、事務費の主なものは、10節消耗品費10万円、18節物価高騰支援給付金1,500万円でございます。

資料の裏面をお願いいたします。

物価高騰支援給付金の住民税均等割が非課税等である世帯、こども加算分のページでございます。こちらも目的につきましては先ほどと同じでございますが、物価高騰の関係で、こちらにつきましては令和6年度に新たに住民税均等割が非課税世帯、または住民税の均等割が課税世帯に新たになる世帯に対しまして、さらに18歳以下の児童1人当たり5万円のこども加算分を支給するものがございます。

支給対象者につきましては、令和6年度に住民税均等割非課税の対象となる世帯で、18歳以下の子供さんが属している世帯になります。ただし、令和5年度にこちらも既に同じような給付金を受給されている世帯につきましては対象から除きます。

世帯数の見込数は、住民税均等割、住民税非課税世帯のそれぞれ150名を見込んでおります。

申請方法につきましては、先ほどと同じでございますが、口座番号が確認できる世帯につきましてはプッシュ型で、口座番号が確認できない世帯につきましては申請書を送付して、返送が確

認でき次第の振込を予定しております。

説明は以上になります。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで3款2項の質疑を終わります。

次に、4款1項保健衛生費の説明を求めます。末次保健課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 保健課でございます。14ページをお願いいたします。

4款1項2目予防費、12節委託料、予防接種委託料3,010万円の増額補正でございます。新型コロナウイルスワクチン接種が定期接種B類疾病となり、10月から接種を開始する見込みであることから、接種費用を増額補正するものです。定期接種の対象者は65歳以上と一定の基礎疾患を有する60歳から64歳の方で、接種を希望される方です。7回目接種の65歳以上の接種率が約35%、3,700人で、接種回数ごとに1割減となっている実績と、接種費用の有料化から、2,500人分を見込んでおります。

予算額は、接種費用1万5,300円から自己負担額3,260円を引いた1万2,040円を単価とし、2,500人分を計上しております。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで4款1項の質疑を終わります。

次に、12款公債費、13款予備費及び歳入につきましては、一括して企画財政課長の説明を求めます。高瀬企画財政課長。

○企画財政課長（高瀬 将嗣君） それでは、15ページをお願いいたします。

12款1項1目元金15万4,000円の増額、同じく2目利子33万9,000円の減額補正でございます。これは平成25年度に財政融資資金から借り入れた臨時財政対策債につきまして、貸付金利の方式を利率見直し方式としております。利率の見直しが令和6年3月25日に行われまして、利子が減額となり元金が増額となる調整が行われた関係で、償還額に変更が生じ、実際の償還額に合わせて計上し直したものでございます。

なお、元金と利子を合わせた本年度以降の償還額につきましては、見直し前の償還額と比較すると年間18万8,000円安くなるということになっております。

続きまして、16ページでございます。

13款1項1目予備費726万5,000円の増額補正です。歳入歳出補正額の調整によるものでございます。

次に、歳入でございます。9ページをお願いいたします。

15款2項1目総務費国庫補助金8,493万7,000円の増額でございます。内訳といたしましては、歳出の12ページ、12目臨時給付金事業費に対する国庫補助、それから13ページ、1目児童福祉総務費に対する国庫補助でございます。

こちら12ページと13ページの財源の欄を計算していただければ分かるかと思いますが、充当されていない収入分として1,743万円ございます。これは令和5年度に実施をしました物価高騰給付金事業において、国への交付申請が令和6年度にずれ込みまして、最終的な交付決定の時期も令和6年度になったことにより、令和6年度の歳入予算として計上しております。令和5年度の事業に対する財源が令和6年度に交付されることになりまして、令和5年度に実施した事業につきましては、形式上は補助金なしの一般財源で実施したことになり、今回受け入れる補助金も、もう既に事業が完了していることから、一般財源扱いとなります。2か年通して見れば、令和5年度の事業に対して令和6年度に補助金を交付、受けるという形になりますが、会計年度独立の原則から、予算上の形式的にはこのような取扱いとなっております。

次に、10ページでございます。

21款5項1目雑入2,393万3,000円の増額補正です。内訳は、1行目のコミュニティ助成事業助成金250万円と、3行目のコミュニティ助成事業地区負担金68万3,000円は、次ページ、歳出、2款1項14目地域コミュニティ推進費に対する財源でございます。

2行目の新型コロナウイルスワクチン定期接種助成金2,075万円は、歳出14ページ、4款1項12目予防費に対する財源でございます。

説明は以上になります。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めさせていただきます。これで公債費、予備費及び歳入の質疑を終わります。

これで、議案第29号の質疑を終わらせていただきます。

日程第2. 議案の委員会付託

○議長（江藤 芳光君） 日程第2、議案の委員会付託を議題といたします。

議案の委員会付託につきましては、お手元に配付をしております議案の委員会付託表のとおり、

所管の常任委員会に付託したいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案はお手元に配付しております
議案の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決しました。

○議長（江藤 芳光君） 以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

○事務局長（浦 聖子君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午前9時30分散会
